

# 保険課からのお知らせ

## 後期高齢者医療の保険料率が決まりました

平成26年度からの保険料率が決まりました。また、保険料の軽減措置の所得の基準が一部変更されました。改定後の保険料額は7月中旬にお知らせする予定です。

### 後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額＝均等割額＋所得割額（所得×所得割率）

均等割額→県内の加入者全員が等しく納める金額です。

所得割額→加入者本人の所得に応じて納める金額で、所得に所得割率を乗じて算出します。

#### ●保険料率※変更はありません

均等割額39,710円 所得割率8.07%

#### ●均等割額の軽減措置(一部基準が変わります)

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 25年度まで	均等割額 26年度から
基礎控除額(33万円)	8.5割	5,900円	5,900円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他所得が無い	9割	3,900円	3,900円
基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者の数(世帯主である被保険者を含む)	5割	19,800円	19,800円
基礎控除額(33万円)+45万円×被保険者の数	2割	31,700円	31,700円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,900円	3,900円

#### ●所得割額の軽減措置(軽減割合は変更ありません)

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等	58万円以下	軽減割合	5割
---------------------	--------	------	----

#### ●賦課限度額が変わります

25年度まで…55万円

26年度から…57万円

※保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

問 保険課医療給付係 ☎43-7046

秋田県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎018-853-7155

## 脳ドック検診の費用を助成します

**対象** 40歳から74歳までの国民健康保険加入者  
(国民健康保険税完納者に限る)

※過去2年間助成を受けていない、40・45・50・55・60・65・70歳になるかたを優先します(4月1日現在)。また、申込者多数のときは抽選で決定します。

**申込方法** 往復はがきでお申し込みください(1人1枚)。

往信用はがきの裏に①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤検診を希望する医療機関名を明記し、返信用はがきの表に住所と氏名を記入してください。※外出困難など事情があるかたは電話で受け付けます。

**検診の時期** 5月15日(木)～平成27年1月30日(金)

**締切** 4月30日(水)必着

**助成金額** 2万円

検診実施医療機関	定員	主な検査項目	基本料金	自己負担金(検診料金)
石田脳神経外科クリニック	60人	Aコース 頭部MRI・MRA、頸部MRA、X線撮影(頭部3、頸椎4方向)、血液検査、尿検査、心電図	45,000円	25,000円
		Bコース 頭部MRI・MRA、頸部MRA、X線撮影(頭部3、頸椎2方向)	35,000円	15,000円
秋田労災病院	80人	診察、血圧測定、心電図、頭部MRI、MRA、頭部X線撮影、頸部超音波検査、高次脳機能検査、血液検査(循環器系、代謝系、血液学系)、尿検査	41,040円	21,040円
扇田病院	40人	診察、身体計測、血圧測定、MRI、MRA、動脈硬化測定検査(ABI/PWV)、血液検査(血液一般、糖代謝、脂質、肝機能、腎機能)、尿検査	29,900円	9,900円

※石田脳神経外科クリニックの定員は60人ですが、Aコース、Bコースの選択は自由です。

申・問 〒017-8555 大館市字中城20番地 大館市役所保険課「脳ドック検診」係 ☎43-7047